

# 見守り 新鮮情報

# 海外からの 不審な電話に ご注意

## 事例1

最近、「+1」から始まる**国際電話**が多くかかってくる。電話に出ても**無言**だった。国際電話の**受電を拒否**する設定をしたいがどうしたらよいか。

(60歳代)

**事例2** **自動音声**で数時間後に電話が使えなくなるという**不審な電話**があった。「1」を押せと言われて押したら、電話口に**人が出て**、名前と生年月日を**聞かれて**答えたところ、間違いだったと言われて**切られた**。着信履歴から**海外からの着信**だと知った。今後どうしたらよいか。

(80歳代)



また国際電話？

©Kurosaki Gen

## ひとこと助言

「+」で始まる電話に  
注意！



見守るくん

- 海外からの知らない国際電話が増えています。「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出してしまった場合、個人情報絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をお願いします。  
(固定電話)国際電話不取扱受付センター(無料) 電話:0120-210-364  
(携帯電話)携帯電話端末やOSによっては発信の設定が可能です。  
携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。総務省が実施している「迷惑電話対策相談センター(でんわんセンター):電話03-6162-1111(平日10時~17時)」でも受け付けています。被害の相談は警察でもできます(警察相談専用電話「#9110」)。

本文イラスト: 黒崎 玄

見守り新鮮情報 第537号(2026年3月19日)発行: 独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)



# 見守り 新鮮情報

現在**契約**している**事業者**を**名乗って**「利用している**光回線**を**新しく**する。通常は数千円かかるが今回は**無料**だ」と電話が掛かってきた。負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、**送付元**は契約している事業者ではなく**別会社**だった。室内工事費として約**3万円**の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはっきりしないので解約したい。(60歳代)

〇〇社  
「じゃあ、この?!」

〇〇社



©Kurosaki Gen

## 光回線の 契約トラブルに注意

### ひとこと助言

必要なければ断って



見守るくん

- 光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然として寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。
- 光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。
- 必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第538号(2026年4月9日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン  
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





**事例1** 複数の引越事業者から見積もりを取った。そのうち1社が、契約するかどうか分からないと伝えたのに強引に段ボールを置いていった。その後その会社に、他社に頼むので段ボールを引き取りに来るよう連絡したら、購入または返送、もしくは自分で持って来るように言われた。

(当事者:学生)

**事例2** ネットで引越事業者を検索し費用約5万円を支払って契約した。引っ越し当日、洗濯機を移動・積み込む際に作業員が無理に引っ張ったせいか床のフローリングが剥がれてしまった。補償を求めたところ、「当社に責任はない」との返答だった。無理な作業が原因と考えられるので補償を求めたい。

(当事者:学生)



引き取って  
ください!



©Kurosaki Gen

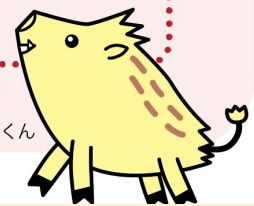
## 引越事業者との トラブルに注意

### ひとことアドバイス

- ⚠ 引越事業者を選ぶ際は複数事業者から見積もりを取り、契約の際は事前によく打合せをしましょう。何の経費が含まれているか、引っ越し準備及び当日にどのような作業を頼めるのか、要らない作業が含まれていないか等見積書の内容もしっかり確認しましょう。
- ⚠ 原則として引っ越しの見積もりには料金は発生しません。見積もり時に段ボール等の資材の提供がある場合、契約に至らなかったときの返却方法や費用について事前に確認しましょう。

- ⚠ 引っ越し完了後はすぐに荷物や家屋の状態を確認し、破損や紛失があった場合、速やかに事業者に出すことが大切です。
- ⚠ 時間が経つと傷の状態や原因の確認が難しくなることが多いため、トラブルに備えて引っ越し前後の状況を写真や動画で記録しておきましょう。
- ⚠ 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209  
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

